



# 議会だより

松崎

No.125

令和7年10月24日



the most beautiful  
villages  
in japan

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

## 《主な内容》

### 第3回定例会（9月4日～9月9日）

- 平成30年度決算審議……………2
- 令和元年度補正予算……………5
- 町政を問う ― 一般質問に6議員……………8

「第20回 伊豆半島太鼓フェスティバル」

# 令和元年9月定例会

令和元年第3回定例会が9月4日から4日間にわたり開催されました。

定例会では、平成30年度の一般会計および特別会計決算など22議案について審議を行い、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

第2日目、町長がオリンピックピックPR用のポロシャツで出席しましたが、議会の品位を損ねる行為であり、議長から注意されました。

## 平成30年度

### 一般会計

#### 決算審議

歳入総額は37億7787万5千円、歳出総額35億9753万2千円、翌年度への繰越額2440万6千円で、実質収支額は1億5593万7千円の黒字決算となった。

## 歳入

**問** 決算審査意見書で、

町税以外にも負担金、使用料、貸付金などの未済額があるとのことだが、これらに対しての取り組みはどうなっているのか。

**答** 総務課長 これらについては監査委員より指摘を受けている。各担当で地道に納入をお願いしているが中々進んでいない。各担当ごと状況を把握し、納めてもらうよう努力しているのでご理解いただきたい。

**問** 総務管理費と教育総

務費に翌年度繰越があるが、何で発生したのか。

**答** 企画観光課長 総務管理費の繰越276万円は、業務用パソコンを購入するにあたって、製造が年度内に間に合わないという事で繰越した。

**答** 教育委員会事務局長 教育総務費の繰越は、小中学校の教室用エアコンで、既に6月に完成している。

**問** 交流拠点施設使用料とは、ふれあいとふや関連の収入のことか。

**答** 企画観光課長 全てとふやの使用料で、協賛団体については条例に基づき1団体5万円が2団体、コピー等の使用料が3万2900円、一般の会場使用料が5800円で、合計13万8700円の決算となっている。

**問** 固定資産税の不納欠損額2237万8千円というのはかなり大きい金額だと思うが、毎年この

くらいの額を欠損しているのか。

**答** 窓口税務課長 不納欠損額は年によって増減はある。

今回は長年、高額滞納があり、破産清算中であつた人について、破産管財人などとの協議で精算は無理だとの確認がとれたので、この大口の欠損により高額となっている。

**問** 軽自動車税で収入未

済と不納欠損があるが、車を持っている人からすれば、軽自動車税は大した金額じゃない。なぜ回収できないのか。

**答** 窓口税務課長 車であれば車検のときに納付する人もいるが、車検のない車両は払わないままの人もいる。

そういう人は財産があれば差し押さえるが、無ければ執行停止や時効により欠損となる。

**問** この人たちは車は保有していないのか。  
**答** 窓口税務課長 車、

車両は保有しており、課税はされている。

**問** ずっと払わなければ逃げ得ということか。

**答** 窓口税務課長 先程より説明しているが、財産調査しても1円も出てこない人も現にいる。そうなるも納付能力が無い、財産が無いという判断をして、徴収権を消滅させる欠損をしている。バイクという財産があつても競売にかける手間もあり、一般的には預金、給与、生命保険を調査するという、徴税吏員の合理的な滞納処理の手法をとっている。



9月定例会 議場の様子

# 歳出

**問** 起業等支援事業補助金が1件という説明であったが、不用額が410万円ある。起業家を呼び込む施策をもっとしっかりとやっていく必要があるのでは。

**答** 企画観光課長 当初2件を見込んでいたが、実績は1件で、町内でのカフェ開業に200万円補助した。商工会、観光協会を含めていろいろな関係機関にPRはしているが、周知不足という感じは否めない。  
 予算の不用額については起業支援の他、住宅リフォーム助成が30件の見込みに対し24件の実績となり、これらを合わせて410万円となった。

**問** 起業支援助成は事業継承は該当しないのとこのとだが、地域活性化のためにはある程度、柔軟に対応することが必要では

ないか。

**答** 企画観光課長 代表や社長の引継ぎなどは対象外だが、一度廃業した民宿に跡継ぎあるいは移住者がきて再開する場合には対象になる。  
 町独自の政策として立ち上げたもので、ある意味完璧ではないかもしれないので、今後は見直しも含めてやっていきたい。

**問** 地域おこし協力隊の方が、まつぎ荘でウェイターなどに従事している姿を見たが、協力隊としての業務なのか。

**答** 企画観光課長 協力隊の募集要領では、振興公社の支援とか町営施設の有効活用などを業務として募集し、それに基づいてやってもらっている。

**問** その仕事自体が、地域おこし協力隊制度のあり方に沿ったものか。また、協力隊員の謝礼とまつぎ荘の会計はどのように処理しているのか。

**答** 企画観光課長 協力隊員への謝礼は毎月16万6千円。この中で振興公社の支援や、とーふやで自分のスキルを生かした活動をしている。  
 協力隊の業務として活動しているので、まつぎ荘の負担はない。

**問** 同報無線の更新工事が行われているが、一部で聞こえずらいとの声がある。また、放送の際の機器の取扱いが面倒のようだが、今後、改善できるのか。

**答** 総務課長 聞こえの悪い箇所については、業者と相談し調整している。工事が完了しても、毎年の点検の中で不具合があれば改善していきたい。  
 放送機器については、機械慣れた方からは非常に便利になったという声もある。これからの時代の機器になるので、使い方に慣れていただいで災害時、非常時に上手く使っていたいただきたい。

**問** 図書購入について、年間かなりの冊数を買っていると思うが、置き場所とか処理の方法は。

**答** 教育委員会事務局長 蔵書を保管する倉庫は併設しているが、スペースにも限りがある。古くなったり貸し出し回数が少ない本などは、定期的に取りサイクルフェアを行い、地域の皆さんに無料配付している。

**問** 宿日直手当の関係だが、他の市町では業者委託もあるようだ。職員に多少負担がかかっても、安全安心な町を維持するため職員で行うべきと思うが、今後の方針は。

**答** 町長 一番大事なものは職員の安全と健康管理。民間企業で宿直をしている企業はほとんどない。私は議員のときから思っていたが、できるだけ早く専門的な機関に委託したいと考えている。いずれ住民の理解が得られると思う。

**問** 宿日直手当の関係だが、他の市町では業者委託もあるようだ。職員に多少負担がかかっても、安全安心な町を維持するため職員で行うべきと思うが、今後の方針は。

## 反対討論

総合計画、総合戦略に沿って十分な成果が上がついていない。職員が一生懸命やったことは認めるが、ここで賛成して満足されては困る。  
 町民のために努力していただくためには、強い口調で頑張れと言わなければいけない。ここで賛成ですよと言えば行政の方が甘える。それに対して歯止をかける意味で反対する。

## 賛成討論

納得できない使い方もあるが、それを精査して来年度予算に反映してほしい。この決算を通すと職員が甘えるというが、そんな松崎町役場の職員ではない。  
 今回の決算を踏まえ、いろいろな事業はやめ、やるべき事業にはもっと予算を付け、しっかりとした町づくりができる予算となることを希望して賛成する。

## 国民健康保険 特別会計

歳入総額10億8691万9千円、歳出総額10億4763万1千円で3928万8千円の黒字決算となった。

**問** 国民健康保険を支える現役世代が少なくなり、逆に高齢化で医療費が増えていく。長期的、安定的に国保を維持していくための対策は。

**答** 健康福祉課長 大きな手術などによる医療費を抑制するため、健康事業に取り組むことが大事と考えている。  
特定健診受診者と未受診者では医療費が2倍違うとの統計もあることから、現状では特定健診、がん検診の受診率向上に力を入れている。

**問** 保険税の不納欠損額が約600万円。収入未済額の3分の1くらいの

金額になるが、なぜこんなに多いのか。

**答** 窓口税務課長 不納欠損は税の徴収権が消滅したもので、税債権は5年で時効が完成する。

この間、督促、催告、納税相談も行うが、それでも納付しない場合は財産差押えのうえ税金に充当する。財産が無い場合は滞納処分執行を停止するが、執行停止をする3年後に徴収権が消滅する。今年度は、これらを合わせて約600万円が不納欠損となった。

**問** 不納欠損で国保税を納めないという事は、国保から外れて生活保護になるのか。

**答** 健康福祉課長 国の制度上、国民皆保険ということで、全てが医療保険に加入することを義務付けられている。不納欠損になったからといって国保から外れることはない。



特定健診の様子（環境センター）

## 介護保険 特別会計

歳入総額9億799万2千円、歳出総額8億8041万1千円で、2758万1千円の黒字決算となった。

**問** 必要な介護サービスを受けたときに介護給付費が支払われると思うが、町内ではなく、他の市町で介護サービスを受けた場合も支払われるのか。

**答** 健康福祉課長 介護保険については医療保険と同じで、町内に限定さ

れたものではない。

例えば、西伊豆町の特別養護老人ホームに入所していたり、他市町の介護保険事業所から訪問介護サービスを受けた場合なども本人負担は1割で、残りの分は国民健康保険団体連合会を通じて介護給付費としてその事業者に支払われる。

**問** 介護認定者のサービス受給率が86%、前年比で4ポイント下がっている。何らかのサービスを受ける必要があるのに、認定されていると思うが、どういう理由なのか。

**答** 健康福祉課長 原因はよくわからないが、30年度は認定者が急に増えたことにより分母が大きくなったと思われる。決してサービスを使わなかったということではない。ただ、認定者の中には、今すぐサービスを使う予定はないが、先に認定だけ受けておくという人も

## その他 特別会計

◎後期高齢者医療特別会計 歳入総額1億1440万6千円、歳出総額1億1403万円で37万6千円の黒字決算となった。

◎岩地集落排水事業特別会計 歳入総額681万円、歳出総額571万4千円で109万6千円の黒字決算となった。

◎石部集落排水事業特別会計 歳入総額485万円、歳出総額419万3千円で65万7千円の黒字決算となった。

◎雲見集落排水事業特別会計 歳入総額2163万8千円、歳出総額1956万6千円で207万2千円の黒字決算となった。

一般会計  
補正予算

補正予算(第3号)は、

歳入歳出にそれぞれ81  
29万9千円を追加し、  
補正後の額を37億996  
5万6千円とした。

**問** まち・ひと・しごと  
創生事業費で、旧依田四  
郎邸の修繕費77万円の内  
容と、この施設をやる  
うじや協議会が使用して  
いると聞いたが、管理条  
例も出来ていない中で、  
どういう契約か。

**答** 企画観光課長 修繕  
費については、蔵の柱の  
補強と床板の補修、あと  
駐車場の碎石敷き均しを  
予定している。

施設の使用については、  
美しい村づくり推進活動  
拠点という形で、当面の  
間、町とやろうじや協議  
会が管理に関する覚書を  
締結し、連携して管理に  
当たっていく。

**問** 道の駅の実施設計業  
務委託180万円につい  
て、設計変更の内容はワー  
キンググループ(WG)  
の中では話し合われてい  
ないと思うが。

**答** 企画観光課長 WG  
の中で話し合うというよ  
りも、そういった意見を  
反映させるために町が実  
施設計を執行するのであつ  
て、WGに諮る諮らない  
というものではない。

**問** WGの中には、町に  
対して不信感を持ってい  
る人たちがいる。いずれ  
はこのメンバーが運営す  
るに当たっても重要な  
方々になると思うが、不  
信感を持たれたままの状  
態で進めていくのか。

今後の話し合いの中で、  
新しい意見がでたとき、  
その予算を付けることは  
可能か。

**答** 企画観光課長 今後  
もWGは進めていくので、  
この予算はそれを具現化  
するため本来に必要な予  
算であるということをご丁

寧に説明していく。  
**答** 統括課長 提案があ  
り、180万円で納まら  
なければ、12月補正予算  
で対応も可能と思う。

**問** 地域おこし協力隊事  
業費の車借上料は、どう  
いう使い方をするのか。

**答** 企画観光課長 借上  
料19万8千円は、4月か  
ら採用した2名の新隊員  
が活動に必要な車両  
を借り上げるもので、共  
用で使用していただく。

**問** 保健衛生総務費の診  
療所指定管理者選定委員  
33千円の内容と、選定委  
員はどのような方を選任  
するのか。

**答** 健康福祉課長 診療  
所指定管理者の候補者を  
選定するための委員会で、  
5名以内を予定。報酬対  
象は3名で1回を予定し  
ているが、予備も含め2  
回分を予算措置した。

想定しているのは、経  
営診断の専門的な財務に  
詳しい方1名、国保運営

に関する協議会会長、医  
師会関係者、地元住民  
代表、あと町長が選任す  
る者の5名を予定。

**問** 人口ビジョン総合戦  
略策定業務委託で300  
万円ほど計上してあるが、  
前回と比べ低額で納まっ  
ている理由は。

**答** 企画観光課長 5年  
前に策定したときは約7  
00万円かかっている。  
今回の主な業務は人口ビ  
ジョンの見直し、素案の  
策定支援などを考えてい  
るが、基本的なところは  
ある程度できているので、  
今回は300万円ほどで  
可能。



やろうじや協議会が管理 (旧依田四郎邸)

その他の  
補正予算

◎国民健康保険特別会計  
補正予算(第1号)

◎後期高齢者医療特別会  
計補正予算(第1号)

◎介護保険特別会計補正  
予算(第1号)

3会計とも前年度決算  
による繰越金の確定や、  
保険料本算定による増減  
などによる内容で、いず  
れも原案のとおり可決し  
た。

◎水道事業会計補正予算  
(第1号)

◎温泉事業会計補正予算  
(第1号)

両会計とも、10月から  
の消費税率引き上げに伴  
う料金収入の増額などを  
見込むもので、いずれも  
原案のとおり可決した。

## 条例

### ◎松崎町印鑑条例の一部を改正する条例

住民票、マイナンバーカードへ旧氏（きゅうじ）を併記できるようにするための住民基本台帳施行令の一部が改正され、11月5日から施行されることに伴い、印鑑登録証明書においても旧氏を併記できるよう改正するもので、本条例についても11月5日から施行される。

### ◎松崎町立幼稚園授業料等徴収条例を廃止する等の条例

子ども・子育て支援法の改正に伴い、本年10月1日より幼児教育の無償化が始まることから、幼稚園授業料等徴収条例を廃止するとともに、これに関連する幼稚園通園バス使用料徴収条例も一部改正するもので、両条例とも10月1日より施行される。

### ◎松崎町災害弔慰金の支

### 給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律などの改正に伴い、本条例で規定する災害援護資金の貸付などに関し必要な改正を行ったもので、公布の日から施行される。

### ◎松崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率が引上げられることから、これに関連する道路及び海岸占用料等徴収条例の一部を改正するもので、10月1日から施行される。

### ◎松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例

消費税率の引上げに伴う水道料金の改正と、水道法の改正により指定給水装置工事業者の取扱

い規定などを改正するもので、10月1日から施行される。但し、改正後の料金は12月検針分より適用される。

### ◎松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例

消費税率の引上げに伴い温泉使用料を改正するもので、10月1日から施行される。但し、改正後の料金は11月検針分より適用される。

## 人事

### ◎人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の鈴木政子氏（吉田）が12月31日をもって任期満了となるが、委員として適任であるため、再度、法務大臣に推薦することについて同意したものの、任期は、引き続き任命された場合、令和2年1月1日から3年間。

## 契約

### ◎松崎町事務用端末売買契約について

職員が業務で使用しているパソコンについて、老朽化などにより38台を更新するもので、業者指名による見積合わせの結果、次のとおり購入することを承認した。

- ・ 契約の相手方 株式会社スワベ商会 下田支店
- ・ 契約金額 463万9316円
- ・ 納入期限 令和元年11月29日



業務用パソコンを順次更新

## 意見書を採択

### ◎地震財特法の延長に関する意見書

地震財特法（地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律）は、昭和55年5月に制定された5年間の時限立法であるが、これまで有効期限を7回延長し現在に至っている。この法律に基づき地震対策緊急整備事業計画が策定され、計画の対象となる公立小中学校等の耐震改修事業などにおいては、国の補助率が嵩上げされるなど、財政上の特別措置が受けられる。現在の法律が令和2年3月末に期限を迎えるが、今後も実施すべき事業が数多く残されているため、再度、延長を要望するもので、全会一致で可決し、国の関係機関へ送付した。

## 臨時会、賛否状況一覧

### 第4回臨時会

6月28日、第4回臨時会が招集され、令和元年度一般会計補正予算（第2号）が上程された。

歳入歳出にそれぞれ1200万円を追加する内容で、旧岩科幼稚園を診療所として改修するための設計費を計上したものの、審議の結果、賛成多数で可決した。

【反対討論】 診療所は必要だが、防災の面・健康福祉の面を考えて診療所をどこに作るべきか。検討委員会を作って、最初からしっかりと議論すべき。今回は否決して、やり直した方が良い。

【賛成討論】 診療所の件を今回で打ち切りにするのではなく、赤字補てんの件で協議する場があることが確認できた。最終的にそこで判断できるので、今回はひとまず賛成する。

## 第4回臨時会・第3回定例会賛否状況一覧

議会名	件名	議員							議決状況
		田中道源	鈴木茂孝	小林克己	深澤守	渡辺文彦	高柳孝博	土屋清武	
第4回臨時会	令和元年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
第3回定例会	松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	松崎町立幼稚園授業料等徴収条例を廃止する等の条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
	松崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	松崎町海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和元年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
	令和元年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和元年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和元年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和元年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和元年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定
	平成30年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和元年度松崎町（第1回）事務用端末売買契約について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	適任答申	
地震財特法の延長に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

（賛成：○ 反対：×）

# 町政を問う

**問** 道の駅から町再興を

**答** 町民・議員と一緒に



高柳孝博 議員

意向調査をどのように考えるか。

**答** (町長)

民間企業に委託すればハッピーという時代ではなくなっている。指定管理者は振興公社にする案だが助言をいただきながら成果が出るようにする。

**問** 指定管理の方式はインバウンドの観光・総合窓口・地方移住促進と産業振興・地域福祉・防災をメインにやる型があるが、どちらに力点を置くか。

**答** (企画観光課長)

二つの型が補完し合っているとも言える。「道の駅機能」を一体として充実させ町の活性化につなげていく。

いものに地場商品・魚介類がある。魅力ある商品を揃えられるかである。季節ごとのイベントを華やかにやりたい。

**問** 商品開発と市場調査をどう考えるか。

**答** (町長)

町の素材を生かして新しい物を加えるイノベーションをやっていく。

**問** 指標で管理を

**答** 数表現不可の成果も

**問** 成果と施策を目標指数で管理すべきではないか。

**答** (町長)

町の公営施設の管理で黒字転換し、道の駅をスタートにして町の再生を図り、町民満足度の高い町にしていきたい。

**問** 整備運用ワーキングシヨップにて直売所だけではなく休憩・情報と地域連携機能をどうするか。

**答** (町長)

講習会や議論の場とし、新しい物を作ることで耕作放棄地を減らすなど総合的に考える。

**問** 交流人口増大に向け、日本一づくりなど他との差別化をどうするか。

**答** (町長)

桜葉・棚田・なまこ壁は

**問** 道の駅での後継者育成をどう考えるか。

**答** (町長)

日本的に進めるのではなく農業分野では中学・高校の生徒にも手伝っていただくなどやっていきたい。

**問** 民間事業者に対する

**問** 指定管理者の業務がどうかというモニタリングをどう考えるか。

**答** (町長)

過疎債などで資金繰りには困ることはない。観光客ニーズで町に足りな



今後の道の駅はどうか





副町長はいつ決まるのか



田中道源議員

**問** 副町長不在について

**答** 未だ選出できず

**問** 副町長不在について選出は進んでいるのか。

**答** (町長)

私の考えている、副町長の条件にかなう人物に巡り会えないが、継続して探索している。

**問** 副町長不在にどのようなリスクがあると考えているか。

**答** (町長)

町長に事故があるときには、副町長がその職務を代理することになるが、不在なので町長を代理する職員を予め定めている。しかし、政策的な判断を求められた場合は厳しい。

**問** 選出はいつまでにするのか。

地方自治法にも定められていることなので、最優先で対応を求める。

**答** (町長)

時期については、残念ながらお答えすることはできない。引き続き探索はしている。

**問** 今後の事業策定は

**答** 協議して検討する

**問** 火葬場の件とごみ焼却場の件が総合計画後期基本計画に記載されていないが、どう考えているのか。

**答** (町長)

今後、方向性が決定したときに事業を追加する。

**問** 現在実施している事業の中で、中止又は見直しを考えているものはあるのか。

**答** (町長)

順天堂病院直通バスは、修善寺から乗合タクシーでの実証実験を行っているが、今後協議会において検証を行い、継続、見直し、廃止などについて協議する。

**問** 大学生の学外学修

**答** 必要に応じて対応

**問** 大学生の学外学修

中で単位取得ができる制度を行う計画はあるのか。

**答** (町長)

学外学修の単位取得については、大学側の要望に基づき対応していく。

**問** 複数の大学が共同して取り組む事業計画はあるのか。

**答** (町長)

現在のところないが、今後まちづくり事業の中で必要があれば大学とも相談していく。

**問** 大学生が松崎に来るにあたり、移動手段、滞在場所等の課題についてどう考えるか。

**答** (町長)

滞在中のフィールドワークの拠点施設として、「ふれあいとーふや。」の活用や、宿泊場所として山田邸を提供するなど支援を行っている。

### 問 土壤改善等農業支援を

### 答 補助事業を活用



小林 克己 議員

**問** 土壤改良による荒廃農地の再生や、農地の保全・維持管理のために、補助金や現物支給の支援を考えられないか。

**答** (町長)

所有者以外の新たな農業者が荒廃農地を再生する場合、国の農地耕作条件改善事業や県の荒廃農地再生集積促進事業など補助事業がある。

また、農業者や地域住民団体が、草刈りや水路の泥上げなどの農地保全

進計画については、国土交通省のデリバリー型サポートの活用や、県からの指導、資料提供を受けながら、ハード・ソフト対策をあわせてL2の津波に対応する内容とし、産業建設課を中心に関係課が連携して作業を進めている。

今後は、学識経験者や国・県、地元関係者などで構成される協議会を立ち上げて内容の精査や、住民説明会なども実施していくことになる。

活動を行ったり、併せて植栽による景観整備をする場合には、国・県・町で支援する交付金制度もあるので活用してほしい。

津波防災地域づくり推進

### 問 水門等について

### 答 協議会の立ち上げ

**問** 水門、防潮堤について、今後の計画をどのように考えているのか。

**答** (町長)

津波防災地域づくり推

### 問 自転車の安全教育は。

**答** (町長)

交通安全指導員による自転車教室や交通安全子供自転車大会などを通じ自転車のルール・マナーの向上に努めている。

### 問 小中学生への自転車保険の加入促進への取り組みは。

**答** (町長)

本年4月1日、静岡県自転車条例が施行され、

自転車の点検・整備他ルールとマナー向上などについて規定が設けられた。また、10月1日からは自転車保険加入義務化、児童・中学生の通学時のヘルメット着用義務化について施行される。

安心して自転車を利用する環境を整備するため、保険加入の確認や点検整備について、学校を通じて呼びかけているところである。



小学校での自転車安全教育



道の駅ワーキンググループの様子



渡辺 文彦 議員

**問** 総合戦略は機能したか

**答** 目標値に差異がある

**問** 平成27年から31年までの5年間、人口減対策に特化した総合戦略を策定し事業を展開してきたが、その成果をどう評価しているか。

**答** (町長)

5年間、人口減対策として重点的な施策、事業を展開し、業績評価指標を設定し評価検証を行ってきた。

現時点での人口推移で見れば、目標との差異があり、対策が機能しているとは言えない一面もある。

**問** 人口減対策の重要な施策に「雇用の場の創出」が掲げられているが、どのような取り組みがされてきたか。

**答** (企画観光課長)

人口減対策において仕事づくりは重要な施策と考えている。仕事創出の環境作りとして起業支援で新たな制度を整備した。また、桜葉産業への担い手育成など具体的に動いている。

**問** 次期総合戦略はどのような方向性で臨むのか。

**答** (町長)

総合戦略の策定プロセスが重要と考えているので、多くの方々の参画のもとで検討したい。

方向性としては、総花的でなく実現可能な事業を、松崎町の実情にに応じて達成可能な目標値を設定し、財源などを勘案し優先順位を付け実現することで、町民満足度の高い町を目指したい。

**問** WG設置の目的は

**答** 多くの意見の反映を

**問** 道の駅に直売所を建設するにあたり、新たにワーキンググループ(WG)が編成されたが、その目的は。

**答** (町長)

議会、町民、生産者などの意見を聞き、オール松崎で道の駅の整備運営を進めることを目的に15名の方に参加して頂いた。

**問** WGの提案はどこまで反映されるのか。

**答** (町長)

町民の関わりのもとで策定された道の駅パーク構想を基本計画とし、WGは、道の駅の整備運営に関わる意見集約の場と考えており、提案された意見で反映できるものは取り入れたい。

**問** 地区見回りは十分か

**答** 継続的に行う

**問** ある地区の方より防災に不安な声が寄せられた。町内の見回りは機能しているのか。

**答** (町長)

あらゆる災害を想定し今後も見回りを継続的に行っていく。また、防災意識の高揚も図りたい。

**問** 直売所計画ていねいに

**答** よく話し合い進める



鈴木 茂孝 議員

り良い直売所を作るとい  
う気持ちでやってほしい。  
**答**（企画観光課長）  
WGの意見をすべて受  
け入れないのではなく、  
良い意見は取り入れてい  
る。

**問** 想定収支計画におい  
ての数字の根拠は。  
**答**（企画観光課長）  
再度、収支計画の見直  
しをしており、出来次第  
皆さんに周知したい。

**問** 天城山房については  
直売所を訪れた10人中4  
人が利用する高い利用率  
を設定しているが。  
**答**（企画観光課長）  
再度、実績をみて試算  
する。

**問** 想定利用客のうちで  
最も少ない8万人でも黒  
字になるといことか。  
**答**（企画観光課長）  
わずかではあるが黒字  
の試算になっている。

**問** 鳥獣被害の状況は

**答** しっかり把握する

**問** 岩科地区などさらに  
鳥獣被害が拡大している  
がその対策は。

**答**（統括課長）  
個人だけでなく地区でも  
守っていきけるように考え  
ていきたい。

**問** 猟友会の方には  
だけ長く活躍してもら

ためには。  
**答**（産業建設課長）  
猟友会の負担を減らす  
ように小動物は町で対応  
していく。

**問** 耕作放棄地対策とし  
て、地主に草刈りなどを  
シルバー人材センターな  
どの年間契約にするこ  
とを勧めてはどうか。  
**答**（産業建設課長）  
ぜひ検討していきたい。

**問** 全国には約1160  
の道の駅があり、その多  
くが直売所を併設してい  
る。町内にも2つの直売  
所がある中、三聖苑の直  
売所の特徴は。  
**答**（町長）  
農林水産物、加工品、  
松崎ブランド、民芸品や  
姉妹都市の産品などが集  
まる場所にしたい。

こまでが変更可能と考え  
ているか。  
**答**（町長）  
反映できるものは取り  
入れ、整備運営に活かし  
ていきたい。  
**問** 今回のWGのメン  
バーは生産者、直売所を  
利用している方などお客  
様のニーズを把握してい  
る方が多い。直売所の位  
置は動かせない、予算が  
ないというのではなく、  
よく話し合って一緒によ



シルバー人材センターによる草刈りの様子

## 問 宿泊者数減少の原因は

## 答 複合的要因



深澤 守 議員



なぜ実施設計を発注しないのか（旧岩科幼稚園）

**問** まつぎ荘の宿泊者数の減少について、複合的な原因があるとの答弁だが、具体的にはどのような内容か。

**答**（企画観光課長）

旅行業者のサイトからの予約が前年比144人減。あとは諸々、天候だとかそういったことがあるかも知れない。

**答**（統括課長）

町のホームページを見ると、議会の意見の中で、まつぎ荘に対するかなりの批判が何回か載った。「こんな飯食えるか」と言って帰った人がいたとか。そういうことも複合的な要因の1つに入っていると思う。

**反問権**（町長）

深澤議員は私が町長になったとき、補欠で無投票で当選した。その時の新聞に、「松崎でしか食べられない食べ物を開発し、広めていきたい、地元ならではの特産料理を提案する。」と書いてある。

1年10か月経って何を何処へ提案したのか。まつぎ荘へは、なぜ料理の提案をしなかったのか。

**答**（深澤議員）

私は、色々なところで提案してきた。写真を見せてこれはおかしいのではないか、直したほうが良いのではないかと提案してきたが、直すこともなかったということだ。

## 問 なぜ、条例制定しない

## 答 研修講師の指導

**問** 設置条例を制定しないで診療所指定管理者を公募しているが、その法的根拠は。

**答**（町長）

一般社団法人日本経営協会専任講師で、地方自治法研修の講師に指導を仰いだもの。

**問** 法律の原則の中に法の不遡及がある。条例案の附則では遡及できる内

容が書いてあるが、これは適用できないのでは。

**答**（統括課長）

立法技術として十分あり得る。前例もある。

**問** 実例を示して。

**答**（健康福祉課長）

具体的な自治体名まで話すことは差し控える。

その自治体の設置条例では、附則の経過措置として「条例施行前に行われた指定管理者指定の手続きは、この条例により行われた手続きとみなす」とあり、この例を参考にを行う。

**問** 6月末に強引に臨時会を開き、実施設計予算を成立させたが、未だ入札されていない理由は。

**答**（町長）

指定管理者決定前に実施設計を進めると、管理者の意見が反映されず、無駄な経費になる恐れがあると議会側から意見があったため、入札は指定管理者決定後に行う。

次の定例会は、12月10日(火)からの予定です。

## 議会のうごき

### 7月

- 5日 広報編集委員会
- 11日 議会だより124号発行
- 29日 議員会勉強会

### 8月

- 2日 伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会合同促進大会及び要望活動(東京都)
- 8日 賀茂郡町議会議長会議(河津町)
- 9日 静岡州市町議会議員研修会(静岡市)
- 13日 議会全員協議会
- 28日 議会運営委員会・広報編集委員会  
下田地区消防組合議会定例会
- 29日 下田メディカルセンター議会定例会
- 30日 議員会勉強会

### 9月

- 4日～9日 第3回定例会
- 11日 静岡県町村議会議長会総会及び議長会議(静岡市)

表紙の写真「第20回伊豆半島太鼓フェスティバル」は文化協会写真部より提供。

#### 発行責任者

議長 藤井 要

#### 編集委員長

渡辺文彦

#### 編集委員

田中道源  
鈴木茂孝  
小林克己  
深澤守  
高柳孝博  
土屋清武

### この人に

聞きました②  
松崎中学校校長  
松本文貴さん



町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、松崎中学校の校長先生に最近の課題等についてお話を伺いました。

○中学校の最近の悩みは何ですか？

生徒数の減少です。生徒数はこの50年間で約5分の1の125名になってしまいました。特に2年生は1クラスでクラス

替えができません。

また、部活動もバレー、バスケット、テニスの3種類しかありません。

中学生は仲間との協力、

部活での上下関係等を通じて、社会性を学んでほしいのですが、少人数ではどうしても人間関係が固定化され、勉強や運動等で競い合うことが難しくなります。

しかし、松崎町の子ども達は松崎の地域性からか、

自然と社会性を学んでいるようで心優しく、礼儀正しいと観光で来た方からも好評です。

○地域の方々にメッセージはありますか？

町では冷房設置、地域の方にはアルミ缶回収、保護者の方には部活動の送迎等色々なところで助けられています。これからも協力をお願いします。(聞き手 編集委員長)

### 海鳴り

松崎町議会は町長に対し反問権を付与しています。この反問権が議場において、議員と町長の質疑応答の場で問題を起す原因となってきました。反問権とは答弁者が質問者に対して問い返すことができるというもので、①質問の趣旨・内容確認②質問の背景・根拠③質問に対する逆質問などを行い議員の考えを確認することであると私は解釈しています。

松崎町議会も議会の改革の流れを受けて反問権を取り入れました。一般質問や議案審議の水準を高め、議員、議会の質の向上につなげることで、結果的に町民の利益になると判断したと思います。最近の議会での反問権や反論、誹謗中傷まがいの発言を制止する事ができなかつた議事進行に責任を感じていますが、次の議会には議長としての強い意志と権限を持って臨みます。

(議長)